

### (3) ご意見に対する考え方について

皆様からいただいたご意見（総数8件）について、計画（案）の内容に関係する部分を計画（案）の項目ごとに要約・整理のうえ、それぞれに対する対応方針を記しました。

#### 第1章 背景・経緯と計画の位置づけ

意見	対応方針
P1 「大正時代には東部を約200ha 択伐」とあるが、「皆伐」の間違 いである。	ご提供いただいた文献等に基づき、「大正時代には東部の森林が皆伐に 近いかたちで伐採され、」と修正します。詳細な範囲や面積などについて は引き続き情報収集に努めます。

#### 第3章 これまでの対策等の評価分析

意見	対応方針
P43 過去の事業でトウヒ保全という名目で（トウヒ苗を）植栽したことは問題であった。過去はトウヒ林衰退のメカニズムへの考慮がなされなかったことを記録すべき。	これまでの対策等において予算上の制約等もあったことは否めず、今般 あらためて総合的な調査分析等を行ったところです。実験区における保 全再生手法については過去の実績等も十分踏まえて検討を行いました。

#### 第5章 自然再生の目標

意見	対応方針
P45 大気環境が変化している状況下で、また、今後100年先の環境が予測できない中で、「昭和30年代前半まで」の自然状態が形成、維持されるか疑問である。	天然更新により後継樹が健全に生育できる状況を目指すという趣旨であり、その状況を保っていた昭和30年代前半の森林の状態を「ひとつの目安」として捉えています。なお、目標を含め、取組方向については、今後のモニタリングの結果等を踏まえて、柔軟に対応すべきものと考えています。

<p>P 4 5 「ニホンジカの保護管理を含む実証的手法による順応的管理」 シカのみを対象とするのは不適當。気象や駐車場設置後の排ガスの影響等を調査して全てを対象と考えるべき。</p>	<p>これまで別立てで検討を進めてきた「ニホンジカ保護管理」も取り込んで総合的に対応していくという趣旨で「ニホンジカ保護管理を含む」と記述したものであり、シカ対策だけではなく、気象・土壤水分等の環境条件などのモニタリングを通じた森林の保全再生手法の検証をあわせて行っていきます。</p>
<p>P 4 5 「量の適正化と質の改善を通じて」 原状回復のためには中途半端な入山規制では効果は出ない。自然が最も活動しやすい条件を提供するためには、入山禁止等極端な手段をとらないと急速には回復しない。</p>	<p>森林の再生のためには長期間を要すると考えられますが、その過程で自然環境への負荷をより軽減するための新しい利用のあり方への転換については、関係者や地域との十分な合意形成を進めていきます。なお、相対的により良好な森林が存在する西大台について利用調整地区の設定に向けた調整を進めます。</p>

第6章 自然再生推進計画の内容 1. 森林生態系保全再生計画

意 見	対 応 方 針
<p>ササ群落が現在の自然ならそのままよい。多少年数がかかって自然推移は起こるのでは。</p> <p>自然の推移にまかせるべき。自然は変化し何千年後か何万年後かトウヒ林は復活する。無理に復元しようとする必要はない。枯れる木は枯れ、増えるシカは増えるにまかせよ。</p> <p>「表層土除去」「地搔き」などは植物相の自然破壊をもたらし論外。</p> <p>林が衰え、林床まで直射日光が入るようになったらトウヒの種子は育たず、林縁部から倒れていく。人工的な手を加えても再生は不可能である。</p> <p>「表層土除去」による「造園的再生」は反対であり、それにつながる実験も不要である。トウヒ林だけが森林ではない。</p>	<p>森林の更新が困難な現在の状況に至った要因としては、人為的な要素を含めた複合的なものと考えられることから、森林更新機能の再生が可能となる環境を整えるきっかけづくりのために補助的に人の手を加えるものであり、基本的には自然の復元力に期待します。</p> <p>表層土除去や地搔き等の実証実験は現時点で推定される森林更新の阻害要因を確認するためにも必要と考えており、将来的に取り組むべき再生手法については、この実験結果等を検証した上で、あらためて検討していきます。</p>

<p>大台ヶ原のみを対象とするのではなく、川上村側も考慮すべきでは。</p>	<p>まずは大台ヶ原地区において、環境省として取組むべき内容を固めることが重要と考えます。その上で大台ヶ原における自然再生が契機となり、周辺地域での取組みが喚起されるよう、取組内容や調査データ等を公開し、共有化を図っていきます。</p>
--	--

第6章 自然再生推進計画の内容 2. ニホンジカ保護管理計画

意見	対応方針
<p>P 5 7 森の衰退の原因はシカのみなのか、他の要因は調査されたのか。</p>	<p>森林衰退に至るこれまでの要因は複合的なものと考えられますが (P13「これまでの森林衰退の経緯」参照)、現状において、自然植生への影響は少なからずニホンジカによるものがあると考えられます。なお、森林更新の阻害要因については、森林の保全再生手法の実証実験を行う過程で今後さらに検証を進めていきます。</p>
<p>P 6 3 ・シカを捕獲後、不妊処理して放すべき。 ・安易な捕殺を中止すべき。</p>	<p>現状の高い生息密度では自然植生への影響が大きく、その影響を早期に低減するためにも個体数を調整する必要があると考えます。個体数調整を通じて得られる妊娠状況、栄養状態、食性、遺伝的多様性等に関するデータの蓄積により、今後の保護管理計画の検討にフィードバックします。</p>
<p>P 6 4 麻酔銃を使用せず、閉山期に銃器を用いて捕獲すべき。</p>	<p>麻酔銃、アルパインキャプチャー以外の捕獲方法については、個体数調整の実施状況、生息密度等を考慮し、今後検討していきます。</p>

第6章 自然再生推進計画の内容 3. 新しい利用のあり方推進計画

意見	対応方針
<p>マイカー規制を着実に実行すべき。</p>	<p>利用者、地域住民、自治体等関係行政機関と十分な意見交換・調整を行いながら着実に取り組みます。</p>

<p>P 6 6</p> <p>本来は道路も施設も撤去するのが最も望ましく、本当の自然を求める人のみが入山する姿が実現する筈である。</p> <p>今回の計画は単に「登山の山」が道路によって「観光の山」と化した現状を施設によって活用を図ろうとするものであり、本来の自然の山に還るものではない。</p>	<p>大台ヶ原は優れた森林生態系を有する一方、近畿圏における貴重な自然体験の場でもあり、国立公園としての保護と利用の両立を目指すべき地域と考えます。そのためにも本計画では利用の集中による自然環境への負荷を軽減するための「賢明な利用」、持続可能な利用を目標としています。</p>
<p>P 6 6</p> <p>地元への利用客の誘致、地元との連携を積極的に実行すべき。</p>	<p>大台ヶ原の利用を通じた地域の活性化、利用者と地域との連携・交流が進むよう地域との十分な意見交換・調整のもとに計画を実行に移していきます。</p>
<p>p 6 8 「質」の改善について</p> <p>当然取り組む課題ではあるが、質の向上はサインや啓蒙では押し寄せる観光客に対しては期待できない。量の適正化によって、より効果的に意識付けができる。</p>	<p>「質の改善」については、「マイカー規制」「利用調整地区」といった「量の適正化」と両輪で進めます。</p>
<p>P 6 8</p> <p>「現在：観光の山」と定義すること自体が大台を駄目にする元凶である。</p>	<p>現在の利用状況は改善していくべき課題を含んでいることを認識してもらうことも必要と考え、目指すべき「ワイズユースの山」との対比で表現したものです。</p>
<p>P 6 9</p> <p>「自然環境に対する一時的な過剰負荷」とあるが、単に道路の交通事情のみしか表現されておらず、実証されていない。</p>	<p>紅葉期など利用の集中による一時的な負荷の高まりがあることは確かと考えます。一時的な集中による影響についての調査などにより、データ蓄積を進めます。</p>
<p>P 7 0</p> <p>マイカーの年間規制を実施すべき。</p>	<p>マイカー規制については利用者、地域住民、自治体等関係行政機関等との協議・調整、社会実験による効果分析などを踏まえて、今後具体的な内容を検討していきます。</p>
<p>P 7 3</p> <p>地元有志から提案のあった大気観測所付近が適地と考えられる。辻堂山付近に駐車場を整備すれば、地元への利用客の環流も考えられ、基本方針に沿うものと考えられる。</p> <p>上北山村と川上村双方に乗り換え駐車場をつくることで、利用者の</p>	<p>具体的な乗換駐車場については、自然環境への影響、地域振興の観点、交通安全面やコスト面等を今後総合的に検討する必要があります。</p>

便宜を計るべき。	
P74 利用調整地区は大台の自然のためには必要な対応であり、大賛成である。	利用者、地域住民、自治体等関係行政機関と十分な調整を行いながら着実に取り組んでいきます。
P77 登山道の見直しは、ガイドの育成と連動させるべき。	ご指摘のとおり、登山道のあり方はガイドの育成とあわせて考えていきます。
P77 筏場道の整備については、東大台周回路で実績を上げた伝統的な石積み工法を出来る限り用いられたい。	筏場道は破損した橋の修理など危険箇所の修繕が主体となると考えますが、具体的な整備にあたっては、ご指摘を踏まえて自然環境や自然景観の保全を念頭に必要最小限のものとします。
P78 キャンプ地では、トイレの処理等、全国的に結論の出ていない問題があり、早急な取り組みは控えるべき。	ご指摘を踏まえて、十分な調整・検討のうえ取組んでいきます。
P79 ウ・山上駐車場の周辺の活用 地元の町づくりの一環として、大台ヶ原を利用する姿勢は反対である。	総合的な自然再生を進めるうえで地域の理解と協力は不可欠と考えていますが、あくまで自然再生の一環として再生に資する範囲での活用を目指します。
P80 入山者数を制限して強制的にガイドツアーするなら可能であろうが、遊歩道を一步も出ないで歩くだけにガイドを必要と考えない観光客が大部分ではないか。	自然解説やガイドツアーの手法については今後、より具体的に検討を進めるとともに導入にあたってはその意義等についての普及啓発に努めます。
P86 利用調整地区の設定について、計画表中の短期の検討課題として取り組むべき。	利用状況、利用者の意向などをさらに精査し、関係機関などと協議する場を設けて検討を進めるなど、着実に手順を踏んで進めていきます。

## 第7章 モニタリング

意見	対応方針
<p>P 8 7 人間のとったデータがどれほど本当の自然の姿を映しているのか、わからないが少なくとも学者のエゴや環境省の怠慢に陥ることなく、データ収集・分析をお願いする。</p>	<p>今後とも科学的・客観的なデータの収集・分析に努めるとともに、その公開を進めます。</p>
<p>P 8 9 4) ニホンジカの生息密度に関する調査 糞粒法で得られた生息密度は区画法の平均3.3倍(1.2~9.8倍)高い数値が出る。それをもってシカの増減を言い、捕殺することに対して大きな疑問と憤りを持つ。環境省には、生に対する畏敬についても論じ、提案して頂きたい。</p>	<p>区画法はシカ個体の見落としが起りうるため密度が過小評価される傾向があります。また、糞粒法においては糞の消失率が明らかでないため密度の正確な判定は難しいこともありますが、「奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画」では糞粒法による調査を周辺地域で実施しており、整合性を図るため本調査においても糞粒法での調査が必要と考えます。両調査方法とも大台ヶ原におけるニホンジカの生息密度が高い状況で推移していることを示しています。 なお、今後ともデータの蓄積によりさらにその精度を上げていきたいと考えます。</p>

### ◆その他

意見	対応方針
<p>添付資料に大台ヶ原の植物相を追加すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文献調査や今年度現地調査などの結果をもとに大台ヶ原の植物相リストを添付しました。今後とも調査を行い、植物相リストの充実に努めていきます。</p>